

市ホームページ「議会改革調査研究特別委員会へのご意見等受付フォーム」による意見

受信日時： 2016/12/23

議員定数、議員報酬、政務活動費などについて議員が自らの改革を検討することは、議員の利害に直接関係することから、結果的には我田引水であるとの市民からの批判を招く恐れがあることや、これらのことについて議員が多く時間と費用を浪費するのではなく、本来の議員活動に専念すべきであることから、市民有識者など第三者による外部検討委員会を立ち上げ、議長から諮問・答申を求めるものとするのが、市民感情としては納得のいくものであると思われまので、客観的視点を尊重するように進めていただきたいと思います。

なお、答申書は議会事務局で作成するのではなく、委員会の委員長自らが作成したものとすべきです。

また、議員定数を削減して浮いた金額を報酬の引き上げに充てるという考えの議員がいますがこんなことでは、市民の理解が得られません。これからは、一般の会社員でも立候補できるような議会にすること、例えば、議会は夜間や休日に開催するなどの、根本的な改革があってこそ議会が活性化するものと思います。また、議員報酬は生活給ではないことから、議会や委員会に欠席した場合は報酬の減額を実施してもらいたいと思います。